

甲州市勝沼ぶどうの丘事業公告第1号

公募型プロポーザル方式による業務受託者募集の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による業務受託者を募集する。

令和8年6月5日

甲州市勝沼ぶどうの丘事業管理者 前田 政彦



1 業務名

甲州市勝沼ぶどうの丘経営戦略見直し支援業務委託

2 業務概要

本業務は、甲州市勝沼ぶどうの丘経営戦略（以下「経営戦略」という。）の計画期間の経過や社会情勢の変化、関連する各種計画等の改訂を踏まえ、既存戦略との整合性を図りながら、公共施設としての役割を堅持しつつ、施設の老朽化対策と収益力向上を両立させる持続可能な経営基盤を再構築するための指針として経営戦略の見直しを行うものである。

詳細は、甲州市勝沼ぶどうの丘経営戦略見直し支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。なお、仕様書は、甲州市ホームページに掲載する（ダウンロードが可能）。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月26日（金）まで

4 参加資格

プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たす者とする。次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
- (2) 山梨県又は甲州市からの指名停止期間中でないこと。なお、公告日から企画提案書の提出期限までに指名停止処置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。

- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 直近5ヵ年以内に、本業務と同様な業務(経営状況の分析・評価に対する指導・助言、投資・財政計画の策定に対する指導・助言、民間活用の検討に対する指導・助言などの類似業務を含む。)を地方公共団体等から、元請として受注した契約実績があるもの。
- (6) 山梨県又は甲州市の物品購入等入札参加有資格者名簿に登録されているものであること。
- (7) 協力会社など社外の者が業務にあたる場合は、業務全体の50%未満であること。
- (8) 本業務を遂行するために必要とされる専門的知識、提案能力及び類似事例での豊富な業務経験を有する者を従事させることができること。

5 手続き

甲州市勝沼ぶどうの丘経営戦略策定業務委託公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)のとおり。

なお、実施要領、仕様書、各種様式は甲州市ホームページで公表するので、適宜ダウンロードすること。

6 担当部署

甲州市勝沼ぶどうの丘 オフィスマネジメント担当(担当:岩間、小田切、小林)

〒409-1302 甲州市勝沼町菱山 5093 番地

電話:0553-44-2111(直通)、FAX:0553-44-2341

メールアドレス:budounooka@city.koshu.lg.jp